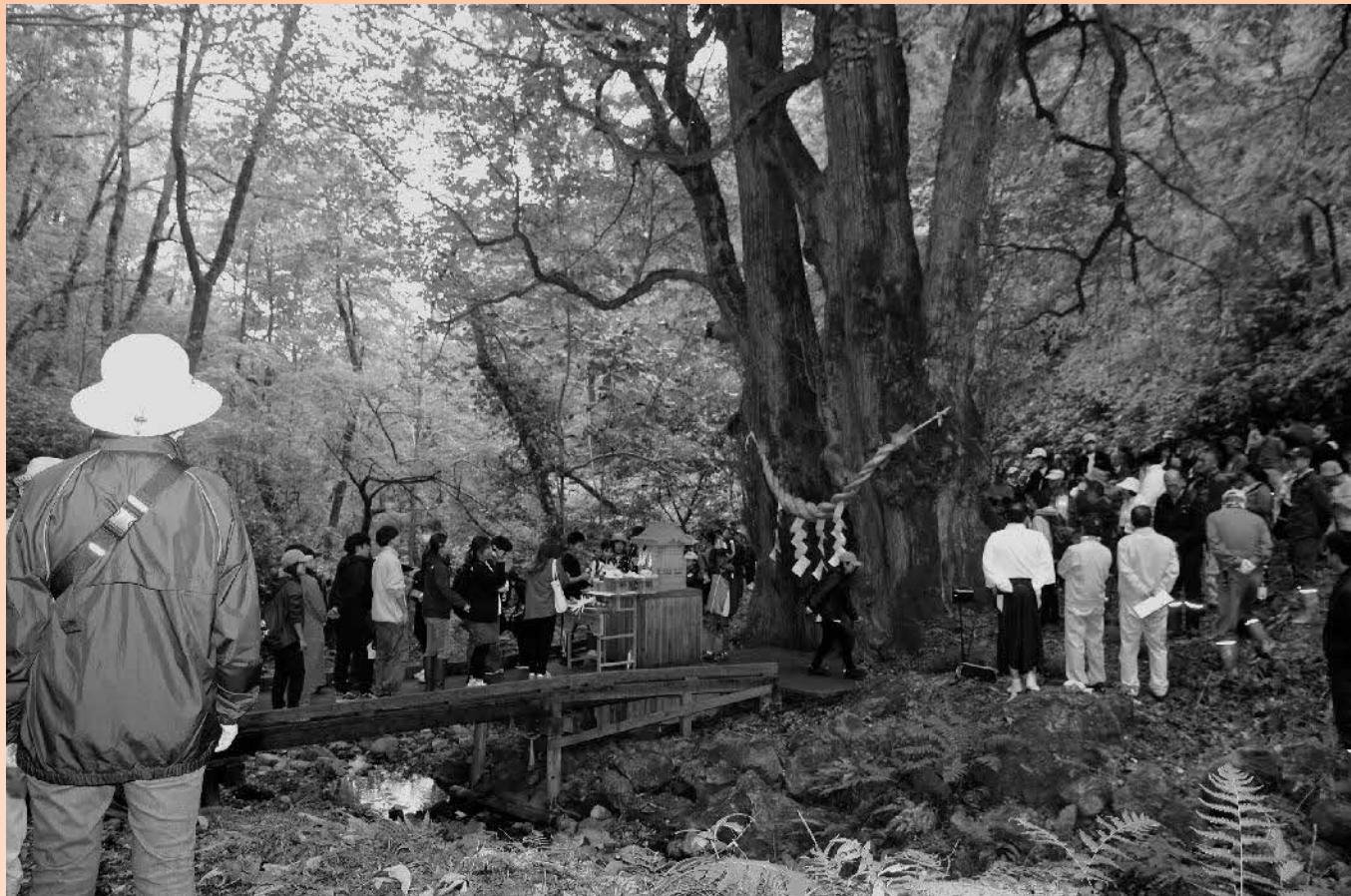


議会だより

第180号
令和6年11月



縁桂森林フェスティバル開催!!

9月22日秋分の日に縁桂森林フェスティバルが縁桂森林公園にて開催されました。

当日は曇り空となりましたが、沢山の方が参加し、縁桂散策後、会場にてサンマの塩焼き等が振舞われ、大変喜ばれていました。

- 第3回定例会で審議して決まったこと P. 2
- 一般質問 P. 4
- 委員会の活動報告 P. 9
- 議会のうごき P. 10



第3回 乙部町議会定例会

報 告

補 正 予 算

第3回定例会

令和六年第三回乙部町議会定例会が九月十一日に招集され、会期を一日間と決めました。今定例会は令和五年度一般会計補正予算などの提出案件が計二十四件あり、いずれも原案のとおり可決しました。
また、一般質問では田中議員、甲谷議員、笹谷議員、倉持議員、安岡議員の五名から町政に関する考え方をただす質問があり、同日閉会しました。

審議して決まつたこと

■令和五年度健全化判断比率の報告

■令和五年度公営企業資金不足比率の報告

■令和五年度乙部町介護保険特別会計継続費清算の報告

■令和六年度乙部町一般会計補正予算（第三回）

■令和六年度乙部町介護保険特別会計補正予算（第一回）

■令和六年度乙部町簡易水道事業会計補正予算（第二回）

入では、通所介護報酬の追加など、歳出では、施設設備管理点検等委託料の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ五十七万円を追加し、総額を二億八千九百六十六万七千円としました。

赤字も発生していない旨の報告がなされました。また、公営企業（国民健康保険病院事業等四会計）の資金不足も発生していない旨の報告もなされました。

また、特別養護老人ホームおとべ荘改築事業が令和5年度で当該事業が完成したことにより、決算が報告されました。

介護事業勘定の歳入では、介護給付費負担金追加交付金の追加など、歳出では、地域密着型介護予防サービス給付費の追加などをを行い、歳入・歳出それぞれ八百七万七千円を追加し、総額を六億三千七百四十七万七千円としました。

介護サービス事業勘定の歳

■令和六年度乙部町下水道事業会計補正予算（第一回）

会計支援業務に充てる企業賃本的収入では、公営企業に二百九十万円を追加し、資本的収入総額を一億九千三十三万八千円とし、また、公営企業会計に伴う特例的収入及び支出を見込み額から確定額へ改めます。



規約の変更

■北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更
令和六年十二月二日から現行の被保険者証の廃止に伴い、規約の変更をしました。

■乙部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例
介護保険法施行規則の改正に伴い、地域包括支援センターの定義規定が移動されたため、この定義規定を引用する箇所を改正しました。

条例の改正

■乙部町保育園条例の一部を改正する条例

令和六年四月に国による障がいを理由とする差別の解消の推進に関する施策に関する法律の一部改正することから、条例の一部を改正しました。

■令和六年度乙部町国民健康保険病院事業会計補正予算（第一回）

収益的収入では、医療収益の追加など、収益的支出では、医業費用の追加など、収入・支出それぞれ三千百三十五万七千円を八百七万七千円を追加し、総額を四億八千八百二十一万九千円としました。

■乙部町国民健康保険条例の一部を改正する条例
国民健康保険法において、一部改正が施行されることから、条例の一部を改正しました。

■乙部町地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の一部を改正する条例
地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準について、見直しが行われたことに伴い、条例の一部を改正しました。

同 意



条例の制定

■瀧瀬海岸シラフラ展望公園条例の制定

公園の施設の設置及びその管理に関する事項を条例で定めました。

■令和五年度乙部町一般会計歳入歳出決算認定

■令和五年度乙部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

公の施設の設置及びその管理に関する事項を条例で定めました。

認 定

■令和五年度乙部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

■令和五年度乙部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

各基金運用状況審査の万全を期する上から、事務検査に関する決議が可決され、決算特別委員会（田中委員長・澤田副委員長）が、議長と議会選出監査委員を除く七名で構成されました。

決 議

令和五年度各会計決算及び各基金運用状況審査の万全を期する上から、事務検査に関する決議が可決され、決算特別委員会（田中委員長・澤田副委員長）が、議長と議会選出監査委員を除く七名で構成されました。

意見書を採択

第三回定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣はじめ、関係省庁へ送付しました。

■国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

・当町出身者との町政に関する意見交換のため、第二十九回東京おとべ会へ
(十月四日～六日)

議員の派遣

これら一般会計・各会計の計八会計について、江口代表監査委員より決算審査報告があり、のちに決算特別委員会に付託されました。

・議会の活性化に資するため、渡島・檜山町村議会議長会主催議員研修会へ

- ・当町出身者との町政に関する意見交換のため第三十七回さっぽろ乙部会へ
(十一月一日～三日)

(2) 緑町4号線の整備状況について(現地調査)
(3) 漁業振興について(『漁業従事者との意見交換』(現地調査))

■議会運営委員会

- 道外の優れた行政等の実態を調査見聞し、今後の町政推進のため檜山町村議会議長会行政視察へ

議会の活性化に資するた
町村議会議長全国大会へ
(十一月十二日～十三日)

・道外の優れた行政等の実態を調査見聞し、今後の町政推進のため乙部町議会議員先進地行政視察に（十一月十三日～十六日）
それぞれ議員を派遣することに決定しました。

諸般の報告

- ・議会の運営に関する事項
 - ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - ・議長の諮問等に関する事項

第三回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

・南部桧山衛生処理組合議会
及び檜山広域行政組合議会
に関する事項

・
（株）乙部振興公社第四十五期
営業報告書及び第四十六期
営業計画書の提出について

監査委員からの例月出納検査報告

■まちづくり常任委員会

- ## ①滝瀬海岸シラフラン展望公園の整備状況について（現地調査）

5人の議員から**一般質問**がありました!!

第3回定例会では、田中議員、甲谷議員、笹谷議員、倉持議員及び安岡副議長（提出順）の5名が質問に立ち、町政に対する考え方などを質す、計6項目の質問がありました。

質問 について 「まち」づくりと観光振興の在り方

A black and white portrait of a middle-aged man with short, light-colored hair. He is wearing a dark suit jacket over a white shirt and a dark tie. The photo is set within a circular frame.

田中義人
議員

観光振興と景観条例の制定について近年事業化が進められている陸上・海上の風力発電事業であります。去る八月二十七日、町内においても大型風力発電を建設するための説明会が開催されたところであります。江差町と乙部町の境界近くに建設されている発電施設から発生していると思われる苦情・苦言が参加者から述べられていました。風車からの騒音・低周波や景観への影響で、騒音による耳鳴がするようになつたという発言もありました。今回、新たな設置計画がされている説明会の席上、医療関係者から病院の医療機器に与える心配や隣接している特別養護老人ホーム「おどべ荘」への影響が懸念されるという意見など、人体に与

れる影響が心配で日常生
活が脅かされるのではと
いう意見もあり、騒音・
低周波障害さらに景観へ
の影響を心配するとい
う、慎重で根強い意見が
あつたところであります。
日本海に面したエメラ
ルドグリーンの眺望を眼
下に、南は滝瀬海岸展望
公園、北は白堊の断崖「館
の岬」、海のブール「元和
台海滨公園」、道立自然公
園「しひの岬」と海岸線
の自然美を活した岬が連
なる乙部海岸であります。
また、山間部では散策
路や展望デッキが整備され、
学術的価値があると
される「貝子沢化石公園」
や縁結びの神が宿る連理
木「縁桂森林公園」など
の多くの貴重な観光資源
が存在していることは周
知のとおりであります。
さらに直近ではシラフ
ラ海岸をバックに、西に
沈む太陽(夕日)の撮影に
訪れる観光客の姿も見ら

れるようになりました。この素晴らしい景観を未来永劫、後世に引き継ぐためにも人体に障害を与えたる、自然景観を損なうような支障物件の乱立は避けなければならぬと考えております。

めて当町に近く、病院、おとべ荘、小学校もある事から、事業者に対してもは適切な環境影響評価、地域住民への丁寧な説明を求めていきたいと考えています。

ならないと考えてはいますが、田中議員のおつしやるとおり、当町において豊かな自然、美しい景観は貴重な観光資源であるとともに、「ふるさと乙部」の未来に残すべき財産であると強く認識

地域コミュニティの希薄化を防ぐには



甲谷勇介 議員

けて準備を進めてまいりたいと考えております。ご理解ください。

先日の「江差第一風力発電事業」説明会には五十名を超える住民の皆様が参加され、騒音、低周波、景観等に対し懸念や多くの意見が出されたと報告を受けております。

今回の事業計画案による風車の設置位置は、江差町内ではあるものの極

医療機関・福祉施設や学校等があります。早急に景観条例を制定し、人体の影響・自然や社会環境・景観との調和を図るため、昨年第三回定例会で提案させてもらつた町の景観条例制定を再考すべきと考えます。が町長の考えを伺います。

多くの訴えがあつた事から当町においては、風力発電事業に慎重な声が多い事も十分理解しているところでございます。当町では一〇五〇年までに温室効果ガスの排出、実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素の取り組みを進めており、再生可能エネルギーの導入も大きな課題となります。そのような中、昨年十月から稼働している元和地区的風力発電は、設置位置の変更や地域住民の合意を得て、建設に至るまで十年以上を要しました。

今後も脱炭素・再生可能エネルギーの導入には取り組んでいかなければ

景観条例につきましては、令和五年第三回定例会の一般質問の中で北海道景観条例に基づき運用している旨を答弁させていただきましたが、全国各地で太陽光発電や風車等による環境破壊等が問題となつてきている中、当町でも再生可能エネルギーの導入促進と豊かな自然、美しい景観の保護は両立されるべき課題である事、現在見直しが図られている北海道景観計画及びガイドラインに求められている景観への適切な配慮や、市町村ごとの特徴を捉えた良好な景観の形成、無秩序な開発

本年四月に人口戦略会議より公表された報告書の中では、出産の中心世代となる二〇二〇三十九歳の女性が二〇二〇年から〇五〇年にかけて五〇%以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」と定義し、分析の結果、道内では全体の六五%にあたる百十七市町村が該当し、残念ながら当町もその中に含まれておりました。

今後止めがたい人口減少や高齢化社会という現実を見据えた時、地域「ミニユーニティ」の担う役割は更に重要なものとなってくることが予想されます。これからまちづくりを進めていく中で必要不可欠な地域コミュニティ活性化へ向けてのこれからの方針についてお伺いします。

れるようになりました。この素晴らしい景観を未来永劫、後世に引き継ぐためにも人体に障害を与えていたり、自然景観を損なうような支障物件の乱立は避けなければならぬと考へております。

今回、説明された風力発電設備等の設置は当町の市街地に距離が近く、医療機関・福祉施設や学校等があります。

早急に景観条例を制定し、人体の影響・自然や社会環境・景観との調和を図るために、昨年第三回定例会で提案させてもらつた町の景観条例制定を再考すべきと考えます。

が町長の考え方を伺います。

当町では一〇五〇年までに温室効果ガスの排出、実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素の取り組みを進めており、再生可能エネルギーの導入も大きな課題となります。そのような中、昨年十月から稼働している元和地区的風力発電は、設置位置の変更や地域住民の合意を得て、建設に至るまで十年以上を要しました。

今後も脱炭素・再生可能なエネルギーの導入には取り組んでいかなければなりません。

おとべ荘、小学校もある事から、事業者に対しても適切な環境影響評価、地域住民への丁寧な説明を求めていきたいと考えています。

鰐川地区に設置され、平成二十三年に運転開始された風力発電設備設置の際には設置後、姫川・旭岱地区の住民から騒音等による苦情や健康被害、テレビの受信不良等多くの訴えがあつた事から当町においては、風力発電事業に慎重な声が多い事も十分理解しているところでございます。

当町では一般質問の中でも北海道景観条例に基づき運用している旨を答弁させていただきましたが、全国会の一連の質問の中で北海道景観条例に基づき運用していける旨を答弁させていただきましたが、全国各地で太陽光発電や風車等による環境破壊等が問題となつてきている中、当町でも再生可能エネルギーの導入促進と豊かな自然、美しい景観の保護等による事、現在見直しが図られている北海道景観計画及びガイドラインに求められている景観への適切な配慮や、市町村ごとの特徴を捉えた良好な景観の形成、無秩序な開発

行為の禁止といった観点からも景観行政団体に移行する事も視野に入れ、部町景観条例の制定に向

答弁者

寺 島 町 長

ご承知のとおり、地域コミュニティは地域社会住民同士が集まつた共同体を指します。形や規模は様々ありますが、私たちにとつて身近な集団の代表例が自治会や町内会です。

人手不足や役員のなり手がないなどの問題に対し、直接的に町が働きかけを行う事が適切であるかは難しい判断となります。また、地域コミュニティの存続、活動の活性化について触れられておりますが、時代の流れの中、形や規模が現状に合わせ、空き家の件についてこの一年の動向も踏まえた今後の取り組みを伺いたく存じます。

一年前の議会においても質問させていただいた、空き家の件についてこの一年の動向も踏まえた今後の取り組みを伺いたく存じます。今年八月下旬には北海道情報大学遠藤研究室が乙部町にてゼミ合宿を行います。子どもや高齢者の見守りをはじめ、火災や地震などに対する防災機能、犯罪や事故に対する防犯機能など、私たちの生活に欠かせないものと認識しております。

そうであつても、それしかし、現在、人口減少、少子高齢化、人口流动などの社会変化に伴い、地縁的なつながりが希薄化し、全国的に自治会、町内会などの地域コミュニティの衰退が見受けられます。町は自治会の省客や観光客、長期滞在者を受け入れることで、乙部町への訪問者数を増加させることに繋げられますが、ハウスなどに転用し、帰省客や観光客、長期滞在者を受け入れる宿泊施設として活用することで、例えれば、民泊やゲストハウスなどを連携して参りました。町づくりを進めています。

質 問

空き家対策とその活用について



答弁者
寺 島 町 長

回答させて頂きます。
空き家の現状につきま
しては、昨年から大きな
変動はなく、取組みも北
海道空き家バンクとの
マッチング、乙部町リ
フォーム助成の活用など、空き家所有者には促
して参りました。

また、関係人口、交流
人口の増加に結び付ける
施策としては、北海道情
報大学、名寄市立大学や
市民大学である丸の内プ
ラチナ大学の方々などか
ら、乙部町の新たな創
生に向けて、知恵やヒン
トを頂いているところで
ございます。

その中で、一例をあげ
ますと「副業兼業プラッ
トフォームの創設」「水と
健康を結びつける水ソム
リエの育成の場の創出」
「最小限の荷物で気軽に
立ち寄れるような場所、乙
部の周遊」など、空き家の
活用に結び付けられるよ
うな提案がありました。

今年の丸の内プラチナ
大学逆参勤交代で空き
家と関係人口増をメイン
テーマとして、プレゼン
して頂く事としておます
ので、実現に結び付けら
れます。



答弁者

寺 島 町 長

令和五年第三回定例会において「空き家の現状について」笹谷議員からご質問があり、それ以降

の取組みの動向について
空き家の現状につきま
しては、昨年から大きな
変動はなく、取組みも北
海道空き家バンクとの
マッチング、乙部町リ
フォーム助成の活用など、空き家所有者には促
して参りました。

れるような提案に期待しているところでございます。

また、来年度「乙部町空き家等対策計画」の見直しがありますので空き家の現状調査、空き家所有者へのアンケートを行い、空き家所有者の思いや活用へのニーズを聞き出したいと考えております。 笹谷議員のご質問にあ

るよう、民泊やゲストハウスなどの転用する提言に一日を置かせて頂き、ニーズが多ければ町といたしましては関係人口の結びつきの施策やハード面の支援を行つていただきたいと考えております。ご理解のほど、よろしくお願ひします。

答弁者 寺島町長

森林環境税について
①森林環境税について
②ジエンダー平等の取り組みについて

質問
(質問1)
お聞かせ下さい。
②森林環境税について
森林環境税が今年度から個人住民税均等割と併せて一人年額千円が徴収されている訳ですが、森林環境譲与税の使い道について具体的な活用法を考えているのか。また、森林や林業に関心のない方からも徴収する税金と考へると町民の理解を得なければなりませんが、どちらに町の活用方にについて質問いたします。町の活用方に対する思いと、森林や林業に対する基本的な考え方ほどの様なものか

森林環境税について
②森林環境税が今年度として課税が始まりました。この森林環境税は国内の森林保全・維持管理、林業を成長産業化する事を目的に創設されているなかなかの方々は増税と判断している状況にあります。それをふまえ乙部町の活用方について質問いたします。寺島町長の森林や林業に対する思いと、森林環境税に対する基本的な考え方ほどの様なものか

森林環境税についてのご質問の一点目。この場ではご存じの方が多いと思いますが、森林環境税はパリ協定の枠組みの下、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な財源を確保する観点から創設されたもので、当町においても令和元年度から既に譲与されております。そして森林や林業に対する私の思いとのことでございますが、森林の持役割としては土砂災害防止や水源の涵養効果、二酸化炭素の吸収など公共的機能の効果が多岐にわたると考えています。林業については、それらを保全するために重要な役割を担っていると考へており、そうであるからこそ、森林環境税は、森林効果を持続的に行うための財源として活用されねばなりませんが、どちらに町民に広報し、使っていくのかお聞かせください。

森林環境税は令和六年度より国内に住所を有する個人に対して課税される税であり、市町村においては、主に森林に係る整備として、既に令和二年度から私有林等整備事業を分かち合つて森林を支えます。ご質問の二点目。この場では、森林環境経営基盤情報報を創設しておられます。元年度から森林環境基金を創設しております。今後も税が創出された趣旨に沿つて森林整備や林道整備、税への理解促進や木材利用に係る取り組みを検討しており、その財源として活用して参ります。なお、森林環境譲与税を活用した事業につきましては、取り組み状況を公表することとなつており、町においてもホームページでその取り組み状況を公表しております。以上、ご理解ください。

質問2 ジエンダー平等の取り組みについて

春に行われました乙部中学校生徒による少年の主張大会で私は「ジエンダー」について熱く主張していました。これからジエンダー平等社会に向けての取り組みについては、様々な分野での努力と改善が求められています。これは、生きていく子供を育むこと、社会を主体的につくること、生きていいく子供を育むこと、社会における取組について伺います。①学校の場では、教育課程に含まれることはもちろんですが、学校生活全般の中では、これは当然だと思われている事も含めジエンダーの視点から平等に向けての取り組みが求められると思いますが現状と課題について伺います。②ジエンダーの理解がさらに進んでいる現代では、男女別の制服問題は、男女別の制服問題は、特に許されると言う次元ではなく、男女別の制服自体が問題課題とどう見えるべきかと思いますが、教育長の認識を伺います。

答弁者

品野教育長

人間には生まれついての生物学的性別があります一方、社会通念や慣習の中には、社会によつて作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、この二点目の質問である現状と課題についてですが、わが国の教育基本法と学校教育法は、男女平等の教育を明確に規定しています。

教育の場で性別に基づく差別を防ぐための方針や教材もこれを反映する授業では、従来の性別役割分担を見直し、男女共通の内容が指導されている事はもとより、「総合的な学習の時間」において、性別に関係なく個々が尊重される社会である事の重要性を学ぶ機会を実践しているところです。

そして、これらジエンダー平等に対する課題は所得水準や医療費水準などについていくのか。北海道は所得水準や医療費水準

質問

国保の都道府県化について

安岡美穂 議員

国民健康保険会計の都道府県化は北海道と市町村が共同で運営するとしています。

負担率額はどのように決まりますか。北海道は所得水準や医療費水準

の生物学的性別があります一方、社会通念や慣習の中には、社会によつて作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、この二点目の質問である現状と課題についてですが、わが国の教育基本法と学校教育法は、男女平等の教育を明確に規定しています。

教育の場では、教職員を対象とした校内研修を実施しており、例えば児童生徒が性的マイノリティであった場合の、きめ細かな対応を図れるよう理解を深めることもちろんのこと、家庭においても、常日頃から子どもの気持ちや変化を感じ取れるようなコミュニケーションをより深めることができます。

質問の二点目、中学校における制服についてですが、ジエンダーに対する理解をいたさないといえます。今後、制服の変更について検討を進めているところでございます。今後、保護者のご理解をいただき進めていますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

答弁者

寺島町長

現在、国民健康保険の運営については、北海道国民健康保険運営方針に基づき「令和十二年度を目途に保険料水準の統一を目指す。」ものとしており、当町では、それまでの間に保険料の激変が生じぬよう、北海道が示す標準保険税率に段階的に改定していくこととしております。

ご質問にありました金積立金は、国民健康保険事業財政調整基金として、乙部町基金条例の中で、その目的を「国民健康保険事業の健全な財政運営のために必要な財源に資する」と規定しており、収納した保険税の繰越金を原資として、国民健康保険事業に要する費用、事業費納付金に要する費用、財政安定化基金拠出金の納付に要する費用、その他国民健康保険事業に要する費用に充てるため積み立てているものであります。この基金の活用方法といたしましては、令和六年度においては、段階的税率改正のための財源補てんのほか、医療費の適正化に向けた保健事業として、インフルエンザ予防接種事業や健康ポイント事業、健康診断の拡充などの財源に活用しております。今後も国民健康保険事業の運営に要する財源として有効な活用方法等を更に検討してまいります。

そう申し上げましても、ご質問の中にありました子育て支援などへの基金の活用につきましては、基金の目的を踏まえますと、現状では考へることはできません。ご理解くださいますようお願いいたします。

としては、教育の場に限らず、社会全体におけるジエンダーに関する「無意識の偏見」の解消が必要であると考えます。

一部の学校では、すでに制服の男女別の区別を廃止し、スカートとズボンの選択肢をすべての生徒に提供するなどの取り組みが進んでおります。

財政もたいへん厳しいと言つても現在、約一億七千万円の基金積立金があります。完全統一の前にはこの基金を活用しながら子どもたちについて軽減等考慮し、保険税の引き下げ、子育て支援として考慮し、保険税の引き下げ、子育て支援として考

えられないか伺います。子育て支援として考へられているのか伺いたいと思います。

乙部町基金条例の中で、その目的を「国民健康保険事業の健全な財政運営のために必要な財源に資する」と規定しており、収納した保険税の繰越金を原資として、国民健康保険事業に要する費用、事業費納付金に要する費用、財政安定化基金拠出金の納付に要する費用、その他国民健康保険事業に要する費用に充てるため積み立てているものであります。この基金の活用方法といたしましては、令和六年度においては、段階的税率改正のための財源補てんのほか、医療費の適正化に向けた保健事業として、インフルエンザ予防接種事業や健康ポイント事業、健康診断の拡充などの財源に活用しております。今後も国民健康保険事業の運営に要する財源として有効な活用方法等を更に検討してまいります。

まちづくり常任委員会の活動報告 (閉会中の継続調査)

令和6年8月23日、関係職員の出席を求め、次の各事件について調査しました。
調査の結果又は概要については次のとおりです。

郷土資料室の令和五年度の利用者が年間延べ百八十九人であり、平成三十年度の二百四十四人と比較すると五十五人減少していった。また、図書室の利用では、令和五年度が二千七十六人、平成三十年度が三千参百二十四人となつており、こちらの利用についても年間千二百四十八人の減少となつて行った。どちらもコロナ禍による影響や人口減少が主な要因と思われる。利用者別では、高校生又は幼児の利用が少數であった。また、郷土資

○乙部町公民館の郷土資料室及び図書室の利用状況並びに乙部町文化財保存センターに保存している文化財の整備状況と今後の活用方法について（現地調査）

今回の調査事件については、過去（平成三十年）に同調査を行つたが、その後の経過状況と今後の活用方法の確認を行つたところである。

資料として、前回調査年を含む直近過去六年間の乙部町公民館郷土資料室及び図書室の利用状況や同資料室展示数及び乙部町文化財保存センターの収蔵数の報告を受け調査を実施した。

委員会の意見として、文化財保存センターについては知名度が低いと思われるところから、年二～三回程度（一開放につき一週間程度）一般開放しながら、町民或いは近隣町等へ周知することとし、展示物の陳列については、余裕をもちながら来場者が見やすいように整理すべきと考えるところである。また、当町の貴重な歴史が刻まれている文化財については、今後、増加することも想定

料室の展示数は考古資料や生活用具類など合わせて千二百三十九点あつたほか、文化財保存センターには同資料等が五千四百二十点、千六十六箱が収蔵されていた。

文化財の今後の活用方策としては、経年劣化の展示品を整理していくほか、デジタルサイネージ等を使用しながら、VR等を取り入れるなどし、町内外の利用者が楽しめるようになることや展示物の標準的な解説をスマートフォンで確認できるようにし、更なる利用促進を図るよう今後三年間で取り組みを強化していきたいこととして担当から説明を受けたところ



視察の様子（公民館）



観察の様子（乙部町文化財保存センター）

される中で、収蔵場所を確保することと、保管環境については通気性に配慮するなどし、より一層強化していただきたいと思うところである今後、三年間でどのように活用していくのか推移を見守っていくこととする。

お 願 い

議会議長充ての文章や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いします。

〒043-0103
爾志郡乙部町字緑町388番地
乙部町議会事務局 宛



町政はあなたのためには

—議会を傍聴しましよう—

○町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開催します。

○町の臨時会は、必要に応じて隨時開催します。

★★★ 次の定例会は、12月です ★★★



議会のうごき

R 6.6.26	令和6年度檜山地域振興協議会管内懸案事項要望
R 6.7. 2～3	令和6年度北海道町村議会議員研修会（札幌市）
R 6.7. 8	令和6年第2回檜山広域行政組合議会臨時会
R 6.8. 1	令和6年度乙部町戦没者慰靈祭
R 6.8.14	令和6年度二十歳のつどい
//	第34回乙部町ふれあい交流花火大会
R 6.8.20	議員全員協議会
R 6.8.22	檜山町村議会議長会定例会
R 6.8.23	まちづくり常任委員会（閉会中の継続調査）
R 6.9. 3	まちづくり常任協議会・委員会
R 6.9. 4	議会運営委員会
R 6.9.12	令和6年第3回乙部町議会定例会、全員協議会
R 6.10. 4～6	第29回東京おとべ会（東京都）
R 6.10.10	渡島・檜山町村議会議長会主催議員研修会（北斗市）
R 6.10.15～17	決算特別委員会

委 員
員 員
倉 持
篤
委 員
副 委員長
米 坂
貞 男
委 員
員 長
澤 田
一 幸
田 中
義 人

【議会だより編集委員会】

今後も、議会の様子を「分かりやすく・読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、皆さんのご意見等をお聞かせください。

十月に入り、九月までの残暑から秋らしい涼しい気候になつてきました。

今定例会では、条例が制定

されました「シラフラン展望公園」が開設され、駐車場も整

備され、車で行くことができるようになりました。テレビ

や新聞等で絶景スポットして

紹介されていることから観光

客も徐々に増えてきておりま

す。まだ、一度も見たことがない方がおりましたら是非、

ご覧になつてください。

Y
編集後記